

令和3年度 財務諸表

自：令和3年（2021）4月 1日

至：令和4年（2022）3月31日

一般財団法人 地域活性化センター

貸借対照表
令和4年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	579,988,491	536,042,350	43,946,141
未収収益	3,836,277	4,445,940	△ 609,663
前払金	6,416,239	6,371,158	45,081
未収金	67,462,968	62,350,500	5,112,468
流動資産合計	657,703,975	609,209,948	48,494,027
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当資産	2,745,780,000	2,745,780,000	0
基本財産合計	2,745,780,000	2,745,780,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	53,139,470	46,036,029	7,103,441
事業調整引当資産	474,099,000	474,099,000	0
研修交流基金	602,150,000	602,150,000	0
特定資産合計	1,129,388,470	1,122,285,029	7,103,441
(3) その他固定資産			
建物附属設備	8,867,133	9,570,259	△ 703,126
什器備品	64,452,619	43,391,668	21,060,951
ソフトウェア	3,546,866	4,307,344	△ 760,478
電話加入権	16,000	16,000	0
敷 金	52,939,347	52,939,347	0
投資有価証券	4,724,288	4,616,251	108,037
その他固定資産合計	134,546,253	114,840,869	19,705,384
固定資産合計	4,009,714,723	3,982,905,898	26,808,825
資産合計	4,667,418,698	4,592,115,846	75,302,852
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	204,394,821	190,609,295	13,785,526
前受金	1,514,000	1,311,000	203,000
預り金	1,492,845	1,340,416	152,429
流動負債合計	207,401,666	193,260,711	14,140,955
2. 固定負債			
長期未払金	24,372,196	8,201,304	16,170,892
退職給付引当金	53,139,470	46,036,029	7,103,441
固定負債合計	77,511,666	54,237,333	23,274,333
負債合計	284,913,332	247,498,044	37,415,288

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
出捐金	2,450,770,000	2,450,770,000	0
研修交流基金	602,150,000	602,150,000	0
指定正味財産合計	3,052,920,000	3,052,920,000	0
(うち基本財産への充当額)	(2,450,770,000)	(2,450,770,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(602,150,000)	(602,150,000)	(0)
2. 一般正味財産	1,329,585,366	1,291,697,802	37,887,564
(うち基本財産への充当額)	(295,010,000)	(295,010,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(474,099,000)	(474,099,000)	(0)
正味財産合計	4,382,505,366	4,344,617,802	37,887,564
負債及び正味財産合計	4,667,418,698	4,592,115,846	75,302,852

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	18,524,952	19,491,659	△ 966,707
基本財産受取利息	18,524,952	19,491,659	△ 966,707
②特定資産運用益	4,372,131	4,049,265	322,866
特定資産受取利息	4,372,131	4,049,265	322,866
③受取会費	252,766,500	253,642,500	△ 876,000
会員受取会費	252,766,500	253,642,500	△ 876,000
④事業収益	31,996,773	23,785,986	8,210,787
地方創生カレッジ受託収益	21,845,890	16,990,380	4,855,510
その他事業収益	10,150,883	6,795,606	3,355,277
⑤受取助成金等	357,950,000	322,450,097	35,499,903
日本宝くじ協会助成金	42,900,000	42,840,097	59,903
全国市町村振興協会助成金	296,000,000	267,500,000	28,500,000
地域社会振興財団助成金	19,050,000	12,110,000	6,940,000
⑥受取負担金	60,885,608	56,752,820	4,132,788
研修会等負担金	11,832,808	7,511,400	4,321,408
協議会等負担金	49,052,800	49,241,420	△ 188,620
⑦雑収益	6,120,236	2,660,071	3,460,165
受取利息	597	709	△ 112
雑収益	6,119,639	2,659,362	3,460,277
経常収益計	732,616,200	682,832,398	49,783,802
(2) 経常費用			
①事業費	662,744,252	601,317,812	61,426,440
人件費	171,241,953	169,062,324	2,179,629
会議費	2,651,496	2,835,745	△ 184,249
旅費交通費	26,861,921	18,887,579	7,974,342
事務所賃借料	66,037,613	66,037,613	0
支払助成金	217,283,893	182,533,779	34,750,114
地域活性化事業関連費	169,652,600	153,235,118	16,417,482
租税公課	9,014,776	8,725,654	289,122
②管理費	28,556,572	26,546,482	2,010,090
人件費	13,544,247	12,429,879	1,114,368
会議費	663,527	113,011	550,516
旅費交通費	539,974	600,218	△ 60,244
事務所賃借料	3,475,663	3,475,663	0
事務費	10,052,097	9,547,022	505,075
租税公課	281,064	380,689	△ 99,625
経常費用計	691,300,824	627,864,294	63,436,530
評価損益等調整前当期経常増減額	41,315,376	54,968,104	△ 13,652,728
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	41,315,376	54,968,104	△ 13,652,728

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外費用			
① 固定資産除却損	3,427,812	47,857	3,379,955
什器備品除却損	0	47,857	△ 47,857
リース資産除却損	3,427,812	0	3,427,812
経常外費用計	3,427,812	47,857	3,379,955
当期経常外増減額	△ 3,427,812	△ 47,857	△ 3,379,955
当期一般正味財産増減額	37,887,564	54,920,247	△ 17,032,683
一般正味財産期首残高	1,291,697,802	1,236,777,555	54,920,247
一般正味財産期末残高	1,329,585,366	1,291,697,802	37,887,564
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	16,542,624	17,397,451	△ 854,827
基本財産受取利息	16,542,624	17,397,451	△ 854,827
② 特定資産運用益	4,082,131	3,810,607	271,524
特定資産受取利息	4,082,131	3,810,607	271,524
③ 一般正味財産への振替額	△ 20,624,755	△ 21,208,058	583,303
一般正味財産への振替額	△ 20,624,755	△ 21,208,058	583,303
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,052,920,000	3,052,920,000	0
指定正味財産期末残高	3,052,920,000	3,052,920,000	0
III 正味財産期末残高	4,382,505,366	4,344,617,802	37,887,564

正味財産増減計算書内訳表
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	合計
	地域活性化事業	受託事業		
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産運用益	0	0	18,524,952	18,524,952
基本財産受取利息		0	18,524,952	18,524,952
②特定資産運用益	0	0	4,372,131	4,372,131
特定資産受取利息		0	4,372,131	4,372,131
③受取会費	0	0	252,766,500	252,766,500
会員受取会費		0	252,766,500	252,766,500
④事業収益	0	31,996,773	0	31,996,773
地方創生カレッジ受託収益	0	21,845,890	0	21,845,890
その他事業収益	0	10,150,883	0	10,150,883
⑤受取助成金等	357,950,000	0	0	357,950,000
日本宝くじ協会助成金	42,900,000	0	0	42,900,000
全国市町村振興協会助成金	296,000,000	0	0	296,000,000
地域社会振興財団助成金	19,050,000	0	0	19,050,000
⑥受取負担金	20,253,608	0	40,632,000	60,885,608
研修会等負担金	11,832,808	0	0	11,832,808
協議会等負担金	8,420,800	0	40,632,000	49,052,800
⑦雑収益	6,119,639	0	597	6,120,236
受取利息	0	0	597	597
雑収益	6,119,639	0	0	6,119,639
経常収益計	384,323,247	31,996,773	316,296,180	732,616,200
(2) 経常費用				
①事業費	643,398,483	19,345,769	0	662,744,252
人件費	171,241,953	0	0	171,241,953
役員報酬	33,039,610	0	0	33,039,610
職員給与	107,679,104	0	0	107,679,104
福利厚生費	23,774,970	0	0	23,774,970
退職給付費用	6,748,269	0	0	6,748,269
会議費	2,224,419	427,077	0	2,651,496
会議費	2,224,419	427,077	0	2,651,496
旅費交通費	17,855,471	9,006,450	0	26,861,921
旅費交通費	17,855,471	9,006,450	0	26,861,921
事務所賃借料	66,037,613	0	0	66,037,613
事務所賃借料	66,037,613	0	0	66,037,613
支払助成金	217,283,893	0	0	217,283,893
支払助成金	217,283,893	0	0	217,283,893
地域活性化関連事業費	159,763,958	9,888,642	0	169,652,600
通信運搬費	23,737,613	95,510	0	23,833,123
光熱水料費	1,839,829	0	0	1,839,829

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	合計
	地域活性化事業	受託事業		
消耗什器備品費	148,500	0	0	148,500
消耗品費	4,456,269	227,644	0	4,683,913
印刷製本費	26,351,179	325,982	0	26,677,161
図書等購入費	2,376,037	24,200	0	2,400,237
賃借料	15,442,681	367,650	0	15,810,331
保険料	199,650	0	0	199,650
火災保険料	29,526	0	0	29,526
諸謝金	21,256,222	5,816,412	0	27,072,634
支払負担金	707,900	0	0	707,900
委託費	48,083,190	2,965,600	0	51,048,790
雑費	3,500,391	65,644	0	3,566,035
減価償却費	11,634,971	0	0	11,634,971
租税公課	8,991,176	23,600	0	9,014,776
租税公課	8,991,176	23,600		9,014,776
②管理費	0	0	28,556,572	28,556,572
人件費	0	0	13,544,247	13,544,247
役員報酬	0	0	4,983,227	4,983,227
職員給与	0	0	5,681,084	5,681,084
福利厚生費	0	0	2,524,764	2,524,764
退職給付費用	0	0	355,172	355,172
会議費	0	0	663,527	663,527
会議費	0	0	663,527	663,527
旅費交通費	0	0	539,974	539,974
旅費交通費	0	0	539,974	539,974
事務所賃借料	0	0	3,475,663	3,475,663
事務所賃借料	0	0	3,475,663	3,475,663
事務費	0	0	10,052,097	10,052,097
通信運搬費	0	0	356,841	356,841
光熱水料費	0	0	89,885	89,885
消耗品費	0	0	145,811	145,811
印刷製本費	0	0	306,159	306,159
賃借料	0	0	1,215,219	1,215,219
保険料	0	0	4,867	4,867
火災保険料	0	0	1,554	1,554
諸謝金	0	0	4,922,000	4,922,000
支払負担金	0	0	1,966,500	1,966,500
委託費	0	0	205,975	205,975
雑費	0	0	184,920	184,920
渉外費	0	0	40,000	40,000
減価償却費	0	0	612,366	612,366

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	合計
	地域活性化事業	受託事業		
租税公課	0	0	281,064	281,064
租税公課	0	0	281,064	281,064
経常費用計	643,398,483	19,345,769	28,556,572	691,300,824
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 259,075,236	12,651,004	287,739,608	41,315,376
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 259,075,236	12,651,004	287,739,608	41,315,376
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
① 固定資産除却損	3,256,422	0	171,390	3,427,812
リース資産除却損	3,256,422	0	171,390	3,427,812
経常外費用計	3,256,422	0	171,390	3,427,812
当期経常外増減額	△ 3,256,422	0	△ 171,390	△ 3,427,812
当期一般正味財産増減額	△ 262,331,658	12,651,004	287,568,218	37,887,564
一般正味財産期首残高				1,291,697,802
一般正味財産期末残高				1,329,585,366
II 指定正味財産増減の部				
① 基本財産運用益	0	0	16,542,624	16,542,624
基本財産受取利息	0	0	16,542,624	16,542,624
② 特定資産運用益	0	0	4,082,131	4,082,131
特定資産受取利息	0	0	4,082,131	4,082,131
③ 一般正味財産への振替額	0	0	△ 20,624,755	△ 20,624,755
一般正味財産への振替額	0	0	△ 20,624,755	△ 20,624,755
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高				3,052,920,000
指定正味財産期末残高				3,052,920,000
III 正味財産期末残高				4,382,505,366

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)によっている。
その他有価証券で市場価格のあるもの……………時価法によっている。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
建物附属設備及び什器備品並びにソフトウェア……………定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
貸倒引当金……………未収金の貸倒に備え、回収不能額を個別に見積り、引当金として計上している。
退職給付引当金……………期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当資産	2,745,780,000	0	0	2,745,780,000
小 計	2,745,780,000	0	0	2,745,780,000
特定資産				
退職給付引当資産	46,036,029	7,103,441	0	53,139,470
事業調整引当資産	474,099,000	0	0	474,099,000
研修交流基金	602,150,000	0	0	602,150,000
小 計	1,122,285,029	7,103,441	0	1,129,388,470
合 計	3,868,065,029	7,103,441	0	3,875,168,470

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基本財産				
基本財産引当資産	2,745,780,000	(2,450,770,000)	(295,010,000)	—
小 計	2,745,780,000	(2,450,770,000)	(295,010,000)	—
特定資産				
退職給付引当資産	53,139,470	(0)	(0)	(53,139,470)
事業調整引当資産	474,099,000	(0)	(474,099,000)	—
研修交流基金	602,150,000	(602,150,000)	(0)	—
小 計	1,129,388,470	(602,150,000)	(474,099,000)	(53,139,470)
合 計	3,875,168,470	(3,052,920,000)	(769,109,000)	(53,139,470)

4. 担保に供している資産
担保に供している資産はない。

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取 得 価 額	減 価 償 却 累 計 額	当 期 末 残 高
建物附属設備	30,281,456	21,414,323	8,867,133
什器備品	93,957,087	29,504,468	64,452,619
ソフトウェア	9,519,652	5,972,786	3,546,866
合 計	133,758,195	56,891,577	76,866,618

6. 保証債務等の偶発債務
保証債務等の偶発債務はない。

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
利付国債10年332回	99,874,700	101,110,000	1,235,300
埼玉県25年10回公募公債	130,000,000	131,573,000	1,573,000
埼玉県26年6回公募公債	200,000,000	202,560,000	2,560,000
埼玉県平成24年度第2回公募公債	3,999,996	4,004,336	4,340
第360回大阪府公募公債(10年)	99,999,583	100,136,500	136,917
第360回大阪府公募公債(10年)	308,998,712	309,421,785	423,073
政府保証第38回地方公共団体金融機構債券	220,053,606	220,528,000	474,394
政府保証第190回日本道路保有・債務返済機構債種	99,967,163	100,728,500	761,337
福岡県平成25年度第3回20年公募公債	100,000,000	112,875,600	12,875,600
東京都公募公債(20年)第32回	200,000,000	221,853,600	21,853,600
千葉県平成27年度第4回公募公債(10年)	29,000,000	29,533,339	533,339
大阪府公募公債381回	243,000,000	246,134,700	3,134,700
大阪府公募公債387回	19,995,843	20,242,000	246,157
利付国債20年62回	339,710,785	343,604,000	3,893,215
共同発行市場公募地方債148回	100,000,000	101,730,000	1,730,000
(株)みずほFG第10回劣後債(10年)	300,000,000	300,420,600	420,600
第94回トヨタファイナンス(株)社債グリーンボンド	100,000,000	99,876,400	△ 123,600
(株)みずほFG第24回期限前償還条項付無担保社債(10年)	100,000,000	100,170,000	170,000
第17回三井住友信託銀行無担保社債	100,000,000	99,946,500	△ 53,500
横浜市令和3年度第3回公募公債	65,000,000	64,095,525	△ 904,475
合 計	2,859,600,388	2,910,544,385	50,943,997

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
助成金						
日本宝くじ協会助成金	(一財)日本宝くじ協会	—	42,900,000	42,900,000	—	—
全国市町村振興協会助成金	(一財)全国市町村振興協会	—	296,000,000	296,000,000	—	—
地域社会振興財団助成金	(公財)地域社会振興財団	—	19,050,000	19,050,000	—	—
合 計		—	357,950,000	357,950,000	—	

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息振替額	16,534,608
特定資産受取利息振替額	4,082,131
合 計	20,616,739

10. 関連当事者との取引の内容
 関連当事者との取引はない。

11. 重要な後発事象
 重要な後発事象はない。

12. 実施事業資産
 実施事業資産は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当年度
建物付属設備	8,423,776
什器備品	61,229,988
ソフトウェア	3,369,523
合 計	73,023,287

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位:円)

区 分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	基本財産引当資産	2,745,780,000	0	0	2,745,780,000
	基本財産計	2,745,780,000	0	0	2,745,780,000
特定資産	退職給付引当資産	46,036,029	7,103,441	0	53,139,470
	事業調整引当資産	474,099,000	0	0	474,099,000
	研修交流基金	602,150,000	0	0	602,150,000
	特定資産計	1,122,285,029	7,103,441	0	1,129,388,470

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	46,036,029	7,103,441	0	0	53,139,470

監査報告書

一般財団法人 地域活性化センター
理事長 椎川 忍 殿

令和4年6月2日

監事

徳正 永符

監事

美長 切鷺

私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告及びその附属明細書等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令又は定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

独立監査人の監査報告書

令和4年6月1日

一般財団法人 地域活性化センター
理事長 椎川 忍 殿

東和監査法人
代表社員
業務執行社員

公認会計士 岡川 昂之

監査意見

当監査法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第199条において準用する第124条第2項第1号の規定に基づく監査に準じて、一般財団法人地域活性化センターの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインⅡ-4の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上